

平成30年度事業計画書

公益財団法人日本海事センターは、海事社会の中核的なシンクタンクを目指し、これまで海事社会の抱える様々な課題の調査研究活動等に取り組んできた。

平成30年度は、これまでの成果を踏まえ、海事社会のニーズを的確に把握し、センター独自の視点及び手法による調査研究・政策提言事業を実施するとともに、海事図書館の管理運営事業の充実・利便性向上、海事関係公益活動支援事業の実施等を核とした公益目的事業活動に積極的に取り組んでいくこととする。

I. 調査研究・政策提言事業

1. 海運問題研究会の個別委員会等の活動

海事社会の抱える様々な課題や国際会議への対応について、海事産業界、行政機関及び研究機関と連携し、検討を行う。

① IMO法律問題委員会

(1) 国際海事機関 (IMO) 法律委員会 (LEG) における「海上自律運航船に関する IMO 関連条約の規制枠組みの見直し」「行政手続簡素化条約 (FAL 条約) 附属書付録の改正手続の問題」、「2010 年 HNS 条約発効の促進」の審議および国際ワークショップ等への対応について検討する。(平成 30 年 4 月 24 日よりロンドンで第 105 回委員会が開催予定)

(2) IMO 法律問題委員会の下に「2010 年 HNS 条約に関する検討委員会」を設置し、同条約の制度による海運業界等への効果や影響を分析し、同条約の批准の可能性について検討する。

② 油濁問題委員会

国際油濁補償基金 (IOPCF) 総会等におけるスペインの Prestige 事故、ギリシャの Agia Zoni II に関する問題、各国裁判所における条約の一貫した解釈確保に関する問題、基金の投資諮問委員会 (IAB) のあり方等への対応について検討する。(平成 30 年 4 月 30 日よりロンドンで 92 年基金第 22 回臨時総会等、10 月に 92 年基金第 23 回総会等が開催予定)

③ 海運経済問題委員会

我が国における外航海運に係る独占禁止法適用除外制度に関する検討を行うため、諸外国の制度など関連する調査分析等を実施する。

④ 船員問題委員会

外航船員に係る政策・教育制度の発展のために、関連する国際条約や諸外国の船員政策・教育制度に関する調査研究および船員需給予測を実施する。

⑤ 環境問題委員会

IMO 海洋環境保護委員会 (MEPC) における温室効果ガス (GHG) の排出削減に向けた経済的手法の審議への対応等について検討する。(平成 30 年 4 月には GHG 削減戦略について審議する第 3 回 GHG 作業部会及び第 72 回委員会、10 月には第 73 回委員会が開催予定)

2. 各種調査研究・分析事業

海事社会のニーズに基づき重点テーマを設定し、センター独自の視点及び手法による調査研究・分析事業を推進する。

① 諸外国における海運政策に関する調査

我が国における海運政策の策定・検討に資するため、先進的な取り組みを行っている諸外国の海運政策を調査する。特に、トン数標準税制など各国の自国海運の強化政策を中心に調査する。

② 諸外国における船員政策に関する調査

我が国における船員政策の策定・検討に資するため、船員供給国や先進的な取り組みを行っている諸外国の船員教育・海技資格制度、船員に関する法令やその適用状況などを調査する。

③ 諸外国における海運・物流の実態調査

諸外国の海運の経営動向や港湾に関わる物流動向について調査する。欧州諸国については、海運強化政策や荷動き動向の背景事情を理解するという観点から、その国の主要輸出入品及び主要港の港勢（後背地の状況を含む）、外国船社の経営動向等を調査する。ASEAN 諸国については、港湾などの海運に影響する物流インフラの開発・整備状況や計画等についても調査する。また、環境規制の厳しい欧州諸国においては、SEA & RAIL など環境にやさしい物流等についても調査する。

④ 海事クラスターに関する調査

欧州先進国においては、1990 年代より海事クラスター推進組織が設立され、海事産業全体にかかる取り組みが行われているところ、当該組織の活動内容、関連施策、クラスター推進機構による取り組みの成果等について調査する。

また、外航海運をはじめ海事クラスターを形成する各業種に関する諸外国の

状況やその経済分析等に関する学術論文等を翻訳し、必要に応じ情報提供を行う。

⑤ 諸外国における海運環境政策に関する調査

外航海運の環境規制（CO2削減やバラスト水管理など）の分野では、欧米諸国を中心にIMOでの国際規制に先行して地域規制を導入する事例が見られるところ、これら地域規制の法的課題について調査研究を行う。また、その他の海運環境政策・環境関連技術及び事業についても必要に応じて調査を行う。

⑥ 船舶の自律化・自動化に向けた課題及びその解決に関する調査

IoTやAI等情報通信技術の急速な進展にともない、自律運航船の研究が進められているところ、当該研究動向を踏まえつつ、商船の自律運航化に向けた法的課題や政策的課題を明確にするとともに、その対応方策について調査を行う。また、近年の船舶運航関連機器の発達に伴う、船員配乗基準の見直しの可能性について調査研究を行う。

⑦ 世界的な海底資源エネルギーの開発動向に関する調査

世界的な海底資源エネルギーの開発動向を踏まえ、主要地域におけるオフショア船市場の動向と展望について調査分析を行う。

⑧ バルク貨物のコンテナ化についての調査

ばら積み船で運んでいた貨物をコンテナに詰めて運ぶ「バルク貨物のコンテナ化」について調査研究を行う。30年度はバルク貨物のコンテナ化に関する要因分析を進めるために事業者ヒアリングを行うとともに、バルク貨物のコンテナ化に関する定量分析を行う。

⑨ 主要航路コンテナ荷動き分析及びドライバルク貨物荷動き分析

日本・アジア／米国間のコンテナ貨物の荷動き量につき、米国IHS Maritime & Trade PIERS社が集計している米国主要港湾の通関統計(PIERS)を基に、そのデータを加工分析した速報値を毎月発表する。また、アジア／欧州間のコンテナ貨物の荷動き量についても、英CTS(Container Trade Statistics)社が集計している統計を基に速報値を毎月発表する。その他、財務省貿易統計の値に基づいた日中間のコンテナ貨物の荷動き量(重量ベース)の推計値、IADA(アジア域内協議協定)加盟船社によるアジア域内のコンテナ貨物の荷動き量の発表も毎月行う。また、日本と中国における主要ドライバルク貨物の荷動き分析も併せて発表する。

⑩ その他の調査研究・分析事業

上記の各種調査研究・分析事業のほか、世界経済・社会の急速な変化に対応して海事社会が必要とする新たなテーマについても、速やかに取り組む。また、国土交通省はじめ外部機関からの受託調査についても積極的に取り組む。

「海に関する国民の意識調査」については、国民が海に親しむことを促進する地域的な取り組みや海事産業に対する国民の意識に焦点を当てる方向で見直しをしつつ実施する。

3. 国際会議等への参画

日本の海事社会の国際活動に貢献し、最新の海外動向の把握、諸外国シンクタンク等とのネットワークを構築するため、国際会議等に積極的に参画する。

① 国際会議

国際海事機関（IMO）法律委員会（LEG）、海洋環境保護委員会（MEPC）、国際油濁補償基金（IOPCF）総会、国際労働機関（ILO）海上労働条約特別三者委員会等の海事関係国際会議への対応について海運問題研究会・個別委員会の場で検討するとともに、政府代表団メンバーの一員として会議に参画する。

② 各種国際フォーラム等への参加、協力

海事関係の各種国際フォーラム等へ積極的に参画、協力し、諸外国関係者とのネットワーク構築、最新の海外動向の把握に努める。

2020年に東京で開催されることが決まった「万国海法会」の開催準備委員会や国土交通省との連絡調整会議に参画するなど、開催に向けた準備に協力する。

4. 外部機関等との連携・協力

効率的な調査研究の実施、シンクタンク機能のレベルアップを図るため、外部機関等との積極的な連携を図る。

① 世界海事大学（WMU）等との連携

世界海事大学（WMU）と締結している連携協定に基づき、共同での調査研究を推進する。

② 大学等への協力

講師活動を通じて教育機関等と協力し、次世代を担う学生を中心に、我が国の海事政策への理解を促進し、外航海運をはじめとする海事産業全般の発展のための教育活動に貢献する。

5. 海事立国フォーラムの開催

海事関係の主要テーマについて、海事関係者のみならず広く一般の方々も参加できる「海事立国フォーラム」を年2回程度開催する。

また、HNS条約の内容を、海事関係者や荷主業界関係者に広く理解してもらうための講演会を開催する。

6. 図書、資料等の刊行及び各種情報発信

各種調査研究成果、資料データ等を取りまとめ、刊行するとともにホームページを活用し情報発信する。

① 図書、資料等の刊行、ホームページ等を活用した情報発信

各種調査の成果について、ホームページ上に掲載し、検索・閲覧できるようにするほか、必要に応じ調査報告書として取りまとめ、刊行する。また、海事図書館の活動を含めた直近のトピックスを中心に調査研究活動等を紹介するメールマガジンの配信を継続し、利便性の向上を図る。海の仕事に関する総合情報提供窓口であるポータルサイト「海の仕事.com」の管理・運営を継続する。

② 定期刊行物等への寄稿

日本海事新聞「海事ウォッチャー」欄及び日刊CARGO（海事プレス社）に、定期的に業界関係者向けの記事の寄稿を行う。その他、学術誌、業界誌、一般誌などの定期刊行物等に対して、調査及び研究の成果について、対象読者を意識しつつ寄稿を行う。

③ 講演会、セミナー等での成果の発表

講演会、セミナー、発表会、学会など、様々な機会を通じて、調査及び研究の成果を発表していく。

II. 海事図書館の管理、運営事業

将来の海事社会を担う人材の活動を長期的に支えていくため、海事図書館機能の充実を図る。

主要雑誌掲載記事情報データベースの拡充や資料のマイクロフィルム化、デジタル化（PDF）などを推進し、毎月配信中のメールマガジンにより新刊情報や図書館の利用方法を案内するなど利用者の利便性の向上を図る。また、利用者のニーズに応えるため、海事図書館の適切な管理運営に努めていく。

Ⅲ. 海事関係公益活動支援事業

海事関係公益諸団体による海事法制、海事労働、航行安全、海事思想の普及及水先人養成等の公益活動に対し、資金面の支援を行う。

- (公財) 日本海法会
- (公財) 日本船員雇用促進センター
- (公財) 海技教育財団
船員災害防止協会
- (一財) 海技振興センター
- (公社) 日本海難防止協会
- (公社) 東京湾海難防止協会
- (公社) 神戸海難防止研究会
- (公社) 西部海難防止協会
- (公社) 伊勢湾海難防止協会
- (公社) 日本海海難防止協会
- (公社) 瀬戸内海海上安全協会
- (公社) 日本水難救済会
- (公財) 海難審判・船舶事故調査協会
- (公財) 海上保安協会
- (公財) 日本海事広報協会
- (公社) 日本海洋少年団連盟
- (NPO) 故郷の海を愛する会
- (NPO) あおもりみなとクラブ
- (NPO) 日本航海協会

Ⅳ. 海事センタービルの管理、運営事業

海事関係諸団体による公益事業展開の拠点としての役割を担う海事センタービルについて、その適切な管理、運営に努める。

Ⅴ. 融資事業

海事関係諸団体に対し、当該団体が行う重要な施設又は設備の取得又は更新若しくは改良に要する資金の融資を行う。